

長江上游中江保護為「内外船舶」之稅賦課之件
抗海件

〔自來〕

明治三十八年十一月

(一) 江蘇省內蘇州常州鎮江三府管下之船舶
損徵收之件 抗海之件 一件
明治三十八年七月

(二) 河工稅增加報告一件 第十卷(八) 〇〇〇〇

(三) 在廣口各段租界碼頭稅徵收
運船地方之即決案等件
全三卷(三) 〇〇〇〇

(四) 長江防波堤築築之虞元件 第十卷(三) 〇〇〇〇
全三卷(三) 〇〇〇〇

(五) 重慶宜昌兩地復核船舶之件 規定外課稅
抗海一件 全三卷(三) 〇〇〇〇

(六) 下關碼頭稅之虞元在東京帝國領事報告
外務省 〇〇〇〇

(七) 青島港船舶諸稅之虞元在芝罘領事報告
明治三十八年十月

(八) 海底電線敷設船舶之芝原九噸稅之虞元
芝罘領事報告 一件
明治四十四年八月

(九) 上海之於各碼頭稅之虞元取調報告方之虞
元件
明治四十五年七月

(十) 長沙碼頭稅之虞元件

〇〇〇〇

〇〇〇〇

第八門第一
第二項第一

原

(三) 海底電線敷設私沖繩丸及商船
學校練習船大成丸ニ對シ海軍取
扱方ニ屬スル件
大正三年七月

(三) 命令既路北支那線使用私山手丸牛莊採炭
吏ノ為メ抑為セラントシタル件
大正四年七月

(三) 重慶宜昌間之運賃未定船計ノ積算
徴収ノ事
大正四年一月

外務省

(四) 江蘇省内河水路使用小蒸汽
船ニ對シル採稅提督書ニ關スル件
大正四年五月

(五) 長江上下スル民船ノ積荷ニ
對シ通關稅徴收ニ關スル件
大正九年四月

(一) 芝罘港築港稅増徴ニ關スル件
大正十年二月

第三三
第一

原